論文

エビデンスに基づいた養育の試み
～児童養護施設版「生活安全感・安心感尺度」を活用した養育実践～

松村香（湘南鎌倉医療大学）
鈴木寛・三浦崇志・宮浦健太・小野翔馬・宇津木孝正（新日本学園）

抄録

児童養護施設で働く職員は、施設で暮らす子どもに対し、安全で安心した生活の提供と自律（自立）に向けた支援は重要な責務である。その取り組みとして、Ｓ施設では「子どもの安全感・安心感・精神的健康感の向上プログラム」を作成し実践を行った。子どもの安全感・安心感の向上には、松村他（2017）が開発した児童養護施設版「生活安全感・安心感尺度」、自律（自立）に向けた支援には、子どもの精神的健康感の向上を目的に、自尊感情測定尺度（東京都教職員研修センター2010）と子どもの抑うつ尺度（Birleson.P.1981）を活用し、尺度から得たデータを一つの根拠に養育実践を行った。

結果、子どもが感じる安全感・安心感・精神的健康感の把握が可能となり、各居室（以下：ユニット）の子どもの関係改善や個々の子どもに合わせた養育支援に有効活用できることがわかった。また、データという共通の根拠を持つことにより、職員間の情報共有や養育技術の向上に役立つことが示唆された。

キーワード：安全感　安心感　尺度　活用　事例

Ⅰ．はじめに

児童養護施設入所児童等調査結果（平成30年２月１日）によると、児童養護施設に入所している子どものうち、65.6％％が被虐待児童、36.7％が何らかの障害を抱えた子どもである。一番信頼すべき家族から虐待を受け、家庭内で安全で安心して生活してこなかった子どもは、トラウマや情緒的問題などを抱え、その養育には多くの困難を伴う。また、厚生労働省(2015)は「児童養護施設運営ハンドブック」の中で、児童養護施設の役割と理念に「児童養護施設における養護は、児童に対して安定した生活環境を整えるとともに、生活指導、学習指導、職業指導及び家庭環境の調整を行いつつ児童を養育することにより、児童の心身の健やかな成長とその自立を支援することを目的として行う」(17)と記載している。さらに、厚生労働省(2022)は「社会的養育の推進に向けて」の中で、社会的養

護の原理を６つ掲げているが、その１つに「回復を目ざした支援」がある。具体的には「虐待や分離体験などによる悪影響からの癒しや回復をめざした専門的ケアや心理的ケアが必要。安心感を持てる場所で、大切にされる体験を積み重ね、信頼関係や自己肯定感（自尊心）を取り戻す」(12)と述べている。その取り組みの１つとして、Ｓ施設では2015年からいくつかの尺度の活用を通じて、子どもの状況をできるだけ数量化・可視化し、根拠に基づいた養育を試みている。

まず、児童養護施設の役割と理念である、「児童に対して安定した生活環境を整える」ためには、図１（フランク・ゴーブル（1972）『マズローの心理学』小口忠彦監訳をもとに筆者作成）のようなマズローの５段階欲求説の理論を基に、松村他（2017）が開発した児童養護施設版「生活安全感・安心感尺度」を活用しながら、子どもが感じる安全感・安心感の向上を試みている。子どもが自律（自立）に向かうためには、まずは子どもが暮らす生活環境が、安全で安心であることが重要であると考え、その現状をアセスメントするためのツールとして開発したものである。生活安全感を、「他者（他の子ども・大人）から身体的・心理的・ネグレクトなどの人権侵害を受けずに、自己の心身の安全が守られる状態」、生活安心感を「他者（他の子ども・大人）から心理的受容・承認を得て、居心地よく、安心して生活できる状態」と定義し尺度化したものである。

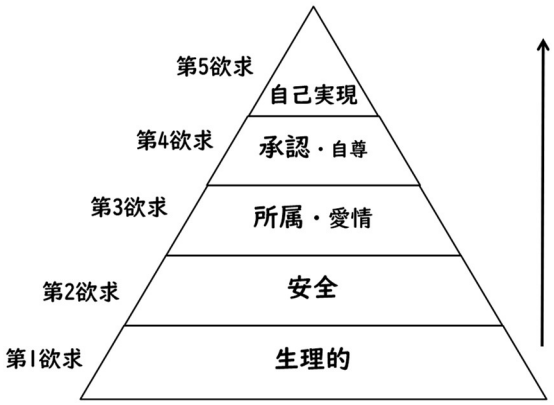

図１.マズローの5段階欲求説

出典：フランク・ゴーブル（1972）『マズローの心理学』小口忠彦監訳をもとに筆者作成

次に、「児童の心身の健やかな成長とその自立の支援」ならびに「回復を目指した支援」に関しては、子どもの自尊感情や抑うつ状態をアセスメントできる尺度を活用しながら、子どもの精神的健康感の向上を試みている。松村他（2017）のこれまでの研究の中では、子どもの安全感・安心感が高ければ高いほど、子どもの自尊感情は高く、抑うつ状態は低いという精神的健康感との関連も明らかにしている。

今回、このような尺度を活用したプログラムが、子どもの安全感・安心感・精神的健康感の向上ならびに職員の養育の質の向上に有効であるか評価検討を行う。

Ⅱ．方法

Ｓ施設（定員60名、合計８ユニット：男子３・女子２・幼児２・地域小規模１で構成）では、児童養護の役割・理念・原理の実現のために、表１に示した４つの目標を掲げ「子どもの安全感・安心感・精神的健康感の向上プログラム」を作成し実践を行っている。

１）「子どもの安全感・安心感・精神的健康感の向上プログラム」の概要

目標１・２は、児童養護施設版「生活安全感・安心感尺度」「自尊感情測定尺度」「子どもの抑うつ尺度」の活用を通じて、子どもが感じる安全感・安心感や精神的健康感の状況把握とその向上を図る。

目標３は、調査結果を基に、職員が自分の養育を振り返りより良い養育技術の蓄積を図る。

目標４は、職員は自分の所属しているユニットだけでなく、他のユニットの職員と情報交換を図ることにより、養育支援の幅を広げることを目標とした。

目標達成のための具体的な方法の流れを表２に示した。

表１．子どもの安全感・安心感・精神的健康感の向上プログラム（目標）

１．子どもが感じる生活安全感・安心感の向上を図る。 （役割理念①安定した生活環境を整える）
２．精神的健康感の向上を図る。 **子どもの自尊感情の向上と抑うつ状態の軽減** （役割理念②心身の健やかな成長と自立支援）
３．職員はより良い養育技術の蓄積を図る。
４．他ユニット職員との情報共有を通じて養育支援の向上を図る。

出典：筆者作成

表2．目標達成のための具体的な方法（ＡＰＤＣサイクル）

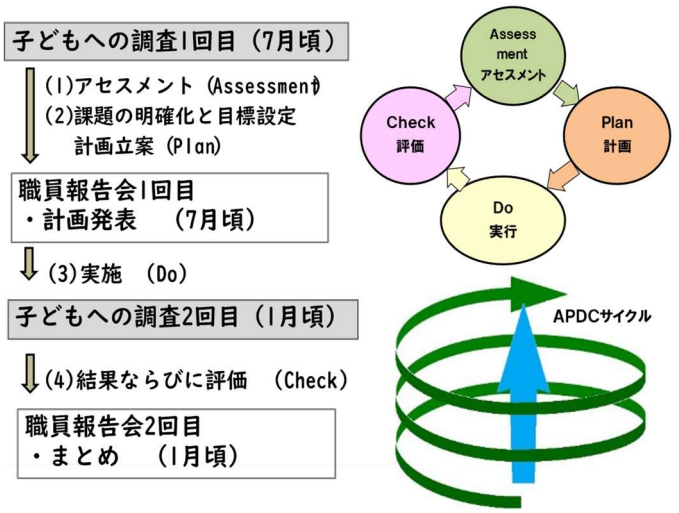

出典：筆者作成

子どもへの調査１回目の実施後➡（１）ユニット毎に子どもの状態をアセスメント（Assessment）と（２）課題の明確化と目標設定ならびに計画立案（Plan）を行う➡立案した計画を職員報告会１回目で発表し、職員全体で意見交換を行う➡（３）報告会で得たアドバイスを参考に計画した支援を実践（Do）する➡子どもへの調査２回目➡（４）結果ならびに評価（Check）➡職員報告会２回目で１年のまとめを行い、次年度に向けた取り組みにつなげていく。この一連のAPDCサイクル（一般的には、PDCAサイクルが有名であるが、まずはアセスメントが重要であると考え、アセスメントから始まるAPDCサイクルを著者が作成）を繰り返し実践することによって、安全感・安心感・精神的健康感の向上ならびに、より良い支援方法の抽出を試みた。具体的な内容は、次のようなものである。

（１）アセスメント（Assessment）

子どもの調査１回目を行った後、職員は心理療法担当職員から①施設全体の結果、②各ユニットのグループ毎の結果、③個々の子どもの結果の報告を受ける。ユニット毎に、職員はその結果を参考に子どもの状態について話し合い、アセスメントを行う。その際に、職員は、調査結果が前回から変化した場合、その意味について考えたり、自分の子どもへの関わりについて振り返りを行う。例えば、安全感が前回の結果より低くなった場合、何

故低くなったのか、その変化に着目しながら、ユニット全体の職員でその理由について話し合いを行う。話し合いには、状況に応じて、心理療法担当職員や施設長・副施設長・事務長（以下：管理者）を交え、子どもの状況を多角的にアセスメントする。

（２）課題の明確化と目標設定ならびに計画立案（Plan）

アセスメントの話し合いの中から、現状の課題（ユニットの課題、個々の子どもの課題など）を抽出した後、ユニットや個々の子どもへの支援目標ならびに、目標実現に向けて具体的な計画立案を行う。

（３）実施（Do）

立案した計画を実施しながら、１～２か月に１回、ユニット職員同士で振り返りや目標や計画の修正をしながら改善を図っていく。必要に応じて心理療法担当職員や管理者から助言をもらう。

（４）結果ならびに評価（Check）

立案した計画・実施の評価は、子どもの調査２回目後に行う。1年間の子どもの変化、職員の良かった関わり、今後の課題などより良い養育につながる改善点など職員同士で話し合い今後の支援につなげる。

（５）職員報告会（２回／年）

職員報告会１回目（おおよそ７月頃）は、立案した計画について、ユニット毎に施設全体で発表会を行う。発表内容に関して、他の職員や管理者からの質問や意見をもらう。その内容を参考に、計画の修正を行う。職員報告会２回目（おおよそ１月頃）は、１年を振り返って、実践の結果や評価について施設全体でまとめの報告会を行う。

２）子どもへの調査

Ｓ施設では、2015年から１回/年、2018年から２回/年、入所している小学１年生以上の子どもを対象に、子どもの安全感・安心感ならびに自尊感情や抑うつ状態に関する調査を継続的に行っている。子どもの調査が、１回/年から２回/年に増えた理由は、１つは、施設は子どもも職員も入れ替わりが多いため、安全感・安心感を半年に１回チェックすることで子どもへの人権侵害を早期発見するためである。２つには、職員が自分の行っている子どもへの支援を、半年毎に振り返ることで、養育技術の向上を図るためである。

今回は、202X年１月～202X+１年３月の期間の取り組みについて評価検討を行った。

（１）調査対象ならびに調査時期

Ｓ施設に入所中の小学１年生以上～高校３年生までの48名子どもを対象に調査を行った。調査は202X年１月、202X年８月、202X+１年１月の３回実施した。

（２）調査方法

児童養護施設長ならびに子どもの同意の下、心理療法担当職員が調査を実施した。

（３）調査内容

①児童養護施設版「生活安全感・安心感尺度」（松村他2017）

松村らが開発した尺度で、生活安全感尺度21項目、生活安心感尺度21項目の２つの尺度から成り立っている。各項目０－３点の４件法で得点化され、各尺度の合計点の範囲は０-63点である。生活安全感尺度の下位因子は「他の子どもに対する安全感」「職員に対する安全感」の２因子で構成され、合計点が高ければ高いほど「安全な状態」であるとされている。生活安心感尺度の下位因子は、「他の子どもへの安心感」「職員への安心感」「生活空間の居心地」の３因子から構成され、合計点が高ければ高いほど「安心な状態」であるとされている。

②自尊感情測定尺度（東京都教職員研修センター2010）

東京都が推進する「自尊感情や自己肯定感に関する研究（第３年次）」において作成された尺度である。全22の質問項目からなり、１－４点の４件法で各下位因子の平均得点を算出し得点化されている（１－４点）。下位因子は、（ｉ）自己評価・自己受容（自分のよさを実感し、自分を肯定的に認めることができること）（ⅱ）関係の中での自己（多様な人との関わりを通して、自分が周りの人に役立っていることや周りの人の存在の大きさに気づくこと）（ⅲ）自己主張・自己決定（今の自分を受け止め、自分の可能性について気づくこと）の３つの因子から構成され、得点が高ければ高いほど、それぞれの下位因子の自尊感情は高いことを示している。

③子どもの抑うつ尺度（DSRS-C）（Birleson.P.1981）

子どもの抑うつ尺度は、BirlesonのDepression Self-Rating Scale for Children日本語版（DSRS-C　株式会社三京房使用許可済）を採用した。質問項目は18項目からなり、０－２点の３件法合計０-36点で、得点が高ければ高いほど抑うつ傾向が高いことを示している。

３）職員への調査

職員報告会２回目に参加した職員約43名を対象に、プログラムに関する感想や意見などを無記名で調査した。

４）倫理的配慮

調査の際には、調査の目的、参加の自由、途中中断の権利、不利益からの保護、プライバシーの保護について説明した後、承諾の得られた子どもならびに職員に実施した。また、国際医療福祉大学の倫理委員会の承諾（承認番号18－Io－197）を得て実施している。

Ⅲ．事例の展開

事例は集団（ユニット）への支援、個々の子どもへの支援の２つの視点から展開する。尚、事例は個人情報の保護の観点から一部改変してある。

１）集団（ユニット）への支援の視点から

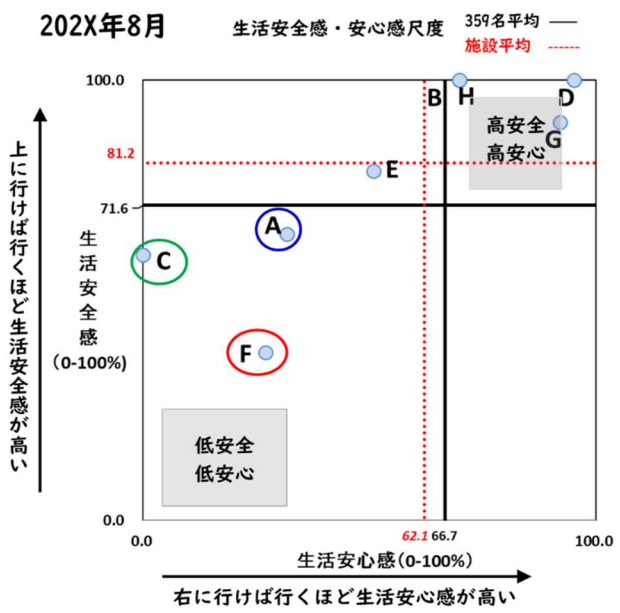

図2.生活安全感・安心感　散布図

出典：筆者作成

（事例１）子ども同士のもめごとが多かったSN①ユニットの子どもへの支援

（１）アセスメント（Assessment）

SN①ユニットは、男子８名（小学４年生２名、小学５年生１名、小学６年生１名、中学１年生１名、中学２年生２名、高校３年生１名）、職員４名で構成されている。202X年８月に調査したSN①ユニットの子どもが感じている生活安全感・安心感得点の散布図を図２で示した。縦のＹ軸には「生活安全感」、横のＸ軸は「生活安心感」を表し、図上にはＡ～Ｈの一人一人の得点をプロットした。生活安全感・安心感尺度の得点は、下位項目ごとに得点が異なっているため、比較検討できるよう、得点を百分率で表した。得点が高くなればなるほど、生活安全感、安心感を高く感じていることを意味し、右上は生活安全感・安心感が共に高く、左下は生活安全感・安心感が共に低いことを表している。中央にある縦軸・横軸の黒い実線は、松村他（2017）らが尺度化を行う際に、2015年に調査した359名の子どもの平均値を参考に入れてある。また、縦軸・横軸にある赤い点線は、Ｓ施設の全体の平均値を表している。８名の子どもの得点には、ばらつきが見られ、生活安全感・安心感共に高い子ども（Ｄ・Ｇ）と低い子ども（Ａ・Ｃ・Ｆ）に差が見られた。

更に、生活安全感は「他のこどもに対する安全感」「職員に対する安全感」の２つの下位項目に得点化され、図３にＡ～Ｈの子どもの得点を棒グラフで表した。全面青色の棒グラフは「他の子どもに対する安全感」、青の斜線の棒グラフは「職員に対する安全感」を示し、得点は百分率（０～100％）で示した。このグラフから読み取れることは、「職員に対する安全感」は全体的に高いものの、「他の子どもに対する安全感」は、特にＡ・Ｃ・Ｆの３人は低いことがわかった。つまり、散布図で得点の低かったＡ・Ｃ・Ｆの３人は、子ども間で安全感を感じていない事が読み取れた。

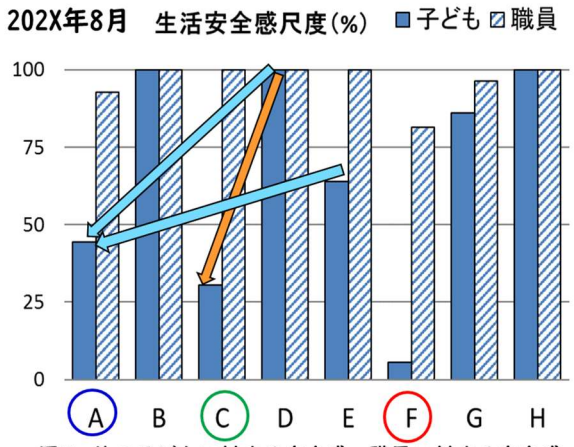

図３.他の子どもに対する安全感・職員に対する安全感

出典：筆者作成

生活安心感は「他の子どもへの安心感」「職員への安心感」「生活空間の居心地」の３つの下位項目に得点化され、図４にＡ～Ｈの子どもの得点を棒グラフで表した。全面緑

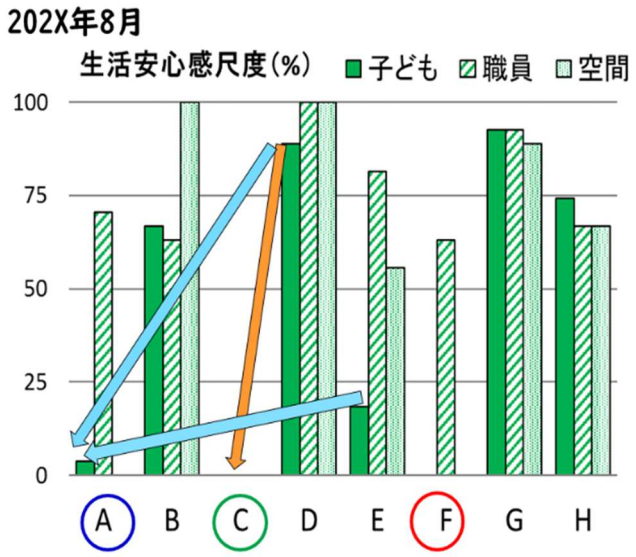

図４.他の子どもへの安心感・職員への安心感・生活空間の居心地

出典：筆者作成

色の棒グラフは「他の子どもへの安心感」、緑の斜線の棒グラフは「職員への安心感」、右端の点画の棒グラフは「生活空間の居心地」を示している。Ａ・Ｃ・Ｆの３人は「他のこどもへの安心感」や「生活空間の居心地」が低く、他の子どもや居室での生活に安心感を抱いていない様子が読み取れた。

実際の生活においても、ＤがＣに対して高圧的な態度で「～しろ！」「黙ってろ！」「うるさい」などの指示・命令をしたりするため、もめることも多くＣは委縮していた。また、Ａも、Ｄ、Ｅから上から目線で注意されたり、嫌なことを指摘されるストレスから、椅子を投げる、壁に穴を開けるなど物に当たったり、ユニットを飛び出すなどの行動が見られた。職員はその対応に追われ、子どもの良くない行動の軽減に専念したため注意することが多くなった。そのため、ユニット内の雰囲気は、職員も子どもも緊張感は高く、笑って過ごす関係性ではなかった。また、Ａ・Ｃ・Ｆの３名は、ユニット内に居場所がなく、居室がくつろげる生活空間でないこともわかった。そこで、「子ども間の安全感・安心感の向上」と「子どもも職員も笑って過ごせる楽しいユニット作り」が重要だと考えた。

（２）課題の明確化と目標設定ならびに計画立案（Plan）

アセスメントの結果を基に、目標①「子ども間の安全感・安心感の向上」、目標②「子どもも職員も笑って過ごせる楽しいユニット作り」の2点を今年度のユニットの目標とし次のような具体的な計画を立案した。

目標①：「子ども間の安全感・安心感の向上」に対して

・同じ居室で仲の悪いＣとＤは、お互い距離を置くよう居室を別々にする。

・子ども間のもめ事やトラブルになる前に、子ども同士の接点をできるだけ減らすようスケジュール調整を行う。

・子ども同士にトラブルが生じた際には、双方の意見を聞き、子どもと共に考えながら問題の解決を図る。

・子どもの良くない行動をした場合、注意することに意識を向けるのではなく、子どもの良い所を見つけ、褒めて関わるよう心がける。

目標②：「子どもも職員も笑って過ごせる楽しいユニット作り」に対して

・職員が子どもの良い所に目が向くよう、日々の日誌の自由記述欄に、子どもの良い所やその日のおもしろいエッセンスを記録し、それを職員同士で情報共有することによ

って、職員間でも楽しいコミュニケーションを取るようにする。

・子どもへの注意を減らし、注意する際も言い方に気を付けて、問題を解決するように心がける。

・問題が起こった時、職員が子どものモデルになるような解決の仕方を心がけ、また子どもにもその方法を教える。

（３）実践（Do）

随時、ユニットの職員同士で話し合いを行いながら養育を実践した。

目標①：「子ども間の安全感・安心感の向上」に対して

・仲の悪かったＣとＤは、別々の部屋に分けた。Ｄは個室になり、Ｃは比較的相性の良いＢと同室にし、お互い距離を置くようにした。

・ＣはＤの高圧的な態度にストレスを感じていたが、職員はＣに対して「嫌な事や不満な事は、こっそりでいいから職員に伝えて。どうしたらいいか一緒に考えよう」と声かけをした。また、Ｃだけでなくｄも含め子どもの色々な不満を聞く時間を持ち問題解決を図った。このような職員の声かけに対して、子どもの行動の変化はすぐには見られなかったが、徐々に子ども同士で問題に発展しない距離感を持てるようになった。

・子どものスケジュール調整に関しては、例えば、図書室の学習支援、塾、心理面接、ケースワーカーとの話し合い、テレビを見る時間を学年毎に分けるなど、子どもの活動内容や時間が重ならないようにし、子ども同士のもめる時間を減らす工夫をした。

・子どもの良い行動、例えば、感染予防のために手洗いができた時、配膳などのお手伝いをしてくれた時、テストで百点を取った時、ちゃんと時間になったら自分で起きられた時、ふとんをちゃんとたためた時など、どんなに小さなことでも、褒めるように心がけた。

目標②「子どもも職員も笑って過ごせる楽しいユニット作り」に対して

・職員は、子どもの良い所やその日のおもしろいエッセンスを、日々の日誌の自由記述欄に記載した結果、書いてある内容について、職員同士で話し合いの機会が増え、楽しいコミュニケーションやユニット内のギスギスした関係改善につながっていった。

・ユニットリーダーは、ユニット内の職員４名のそれぞれの良さを伸ばすために、職員の性格や特性に合わせて、次のよう役割を分担して取り組んだ。①全体をまとめるリーダー、②子どもの中で今人気の遊びのニーズに答えられる職員、③個々の子どもの話をよく聞き、子どもが甘えられる職員、④学習支援や知りたい情報の提供やアドバイスができる職員という大まかな役割分担である。このように、役割を分担し、職員の性格や特性にあった支援を行うことによって、職員の養育への意欲や成長につながった様子が見られた。

（４）結果ならびに評価（Check）

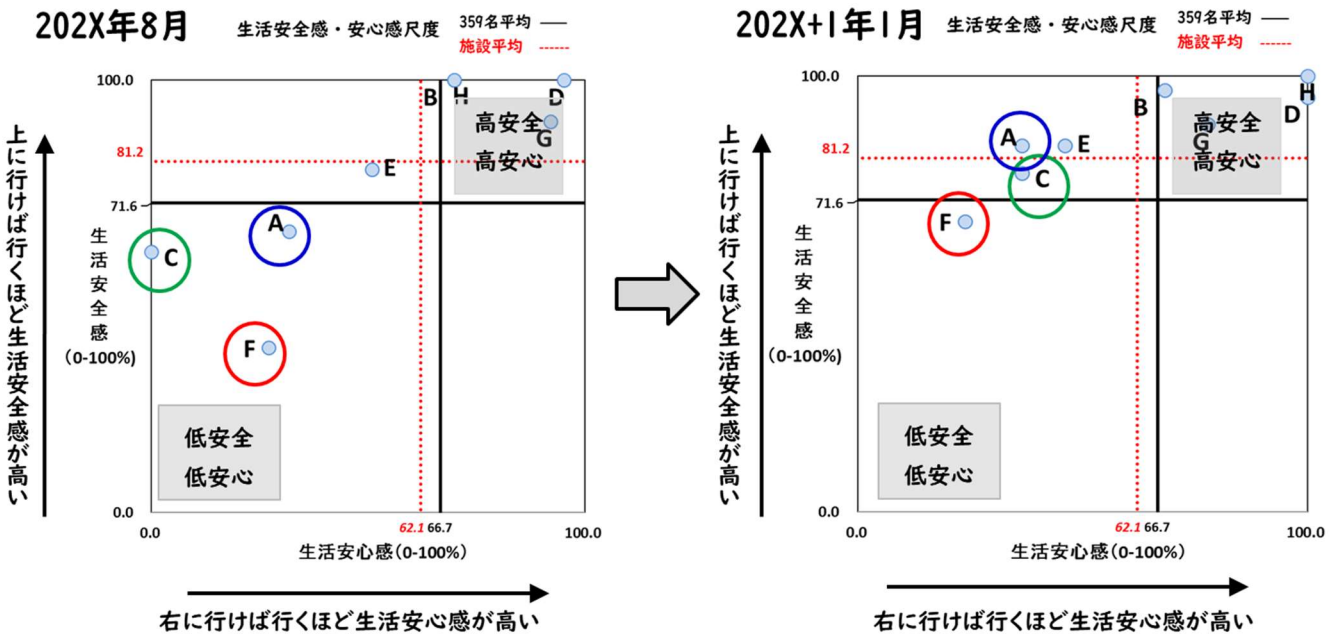

図5.生活安全感・安心感　散布図の推移

出典：筆者作成

202X年８月と202X+１年１月の生活安全感・安心感の散布図の結果を図５に示した。202X年８月に生活安全感・安心感が低かったＡ、Ｃ、Ｆは、202X+１年１月では生活安全感・安心感は高まった。

また、202X年８月と202X+１年１月の生活安全感・安心感の下位項目の推移を図６・７に示した。図６の生活安全感では、Ａ，Ｃ，Ｆの「他の子どもに対する安全感」得点は202X年８月より202X+１年１月では高まった。

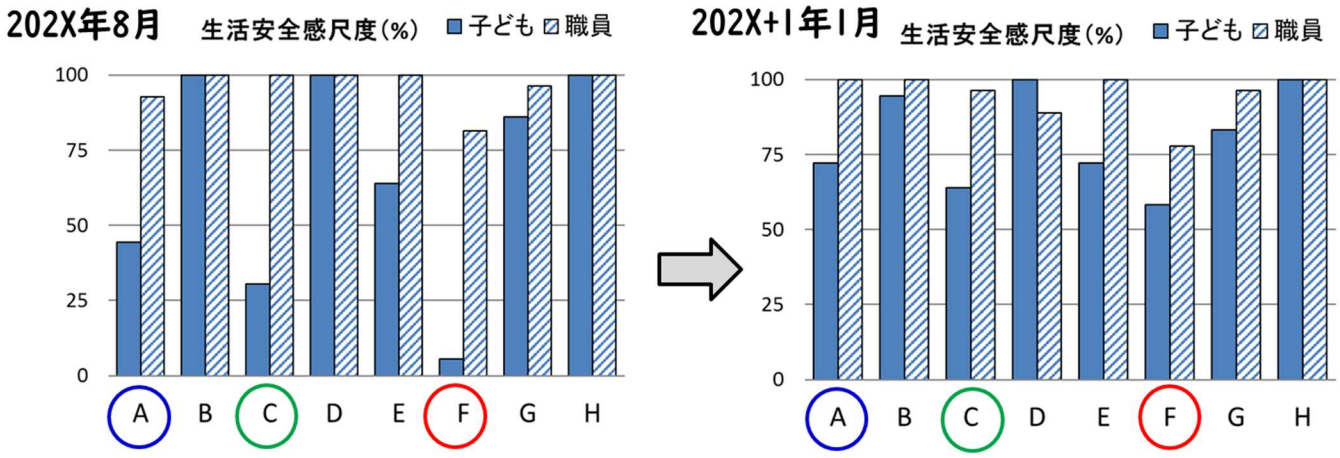

図6.他の子どもに対する安全感・職員に対する安全感の推移

出典：筆者作成

一方、図７に示された生活安心感は、202X年８月より202X+１年１月では、「他の子どもへの安心感」が高まったのはＣのみで、Ａ、Ｆに関しては変化が見られなかった。

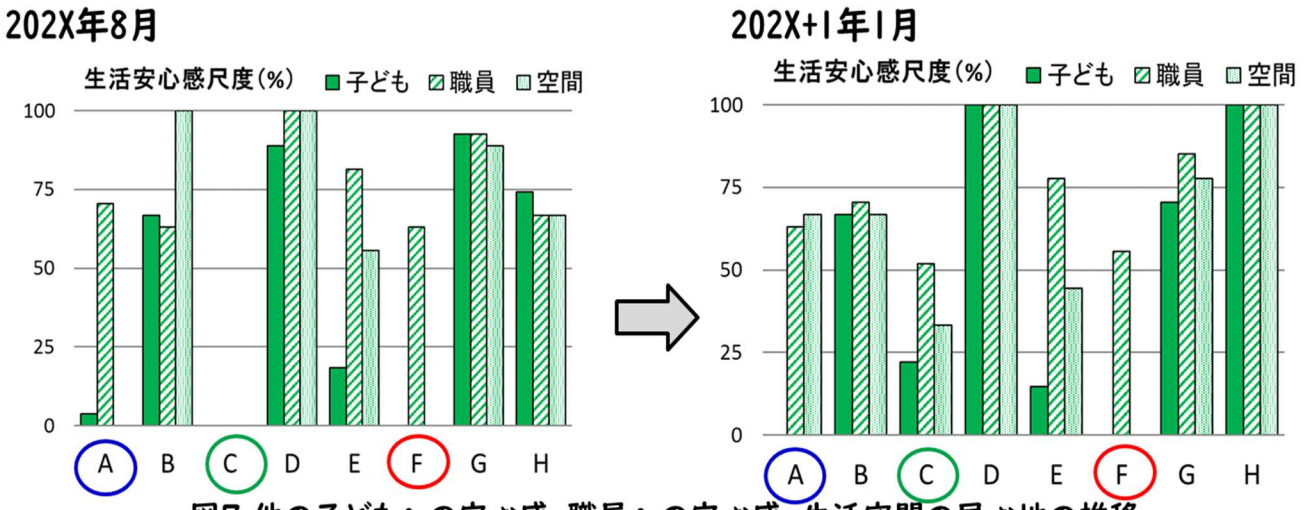

図7.他の子どもへの安心感・職員への安心感・生活空間の居心地の推移

出典：筆者作成

さらに、202X年８月と202X+１年１月の自尊感情の推移を図８に示した。一番左の全面褐色棒グラフは「自己評価・自己受容」を表し、真ん中の褐色の斜線は「関係性の中での自己」、一番右端の点画の棒グラフ「自己主張・自己決定」を表している。Ａ，Ｃにおいて202X年８月より202X+１年１月では「自己評価・自己受容」の得点が高くなるなど、自分を肯定的に認める傾向が高まった。一方、Ｆは「自己評価・自己受容」「自己主張・自己決定」の改善は認められなかったが、「関係性の中での自己」の得点が多少高くなるなど、他者との関係が少し良くなったと感じていることがわかった。

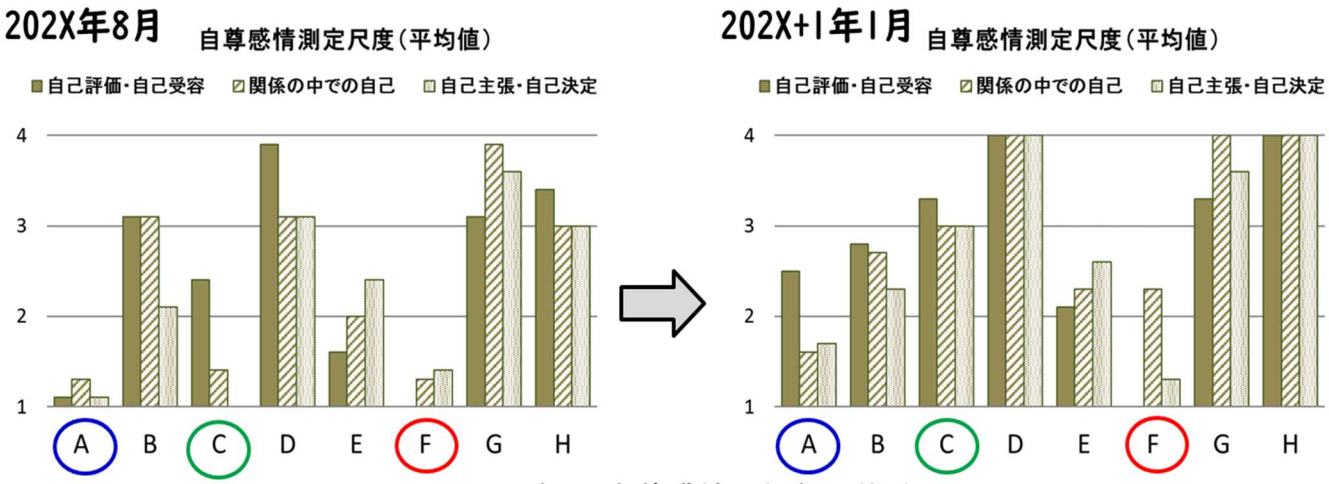

図8.子どもの自尊感情の経年的推移

出典：筆者作成

202X年８月と202X+１年１月の抑うつ状態の得点の推移は図９に示した。カットオフポイント16点を参考に見てみると、Ａ，Ｆはあまり変化が見られなかったが、Ｃの抑うつ得点が下がるなど、抑うつ状態の改善が見られた。

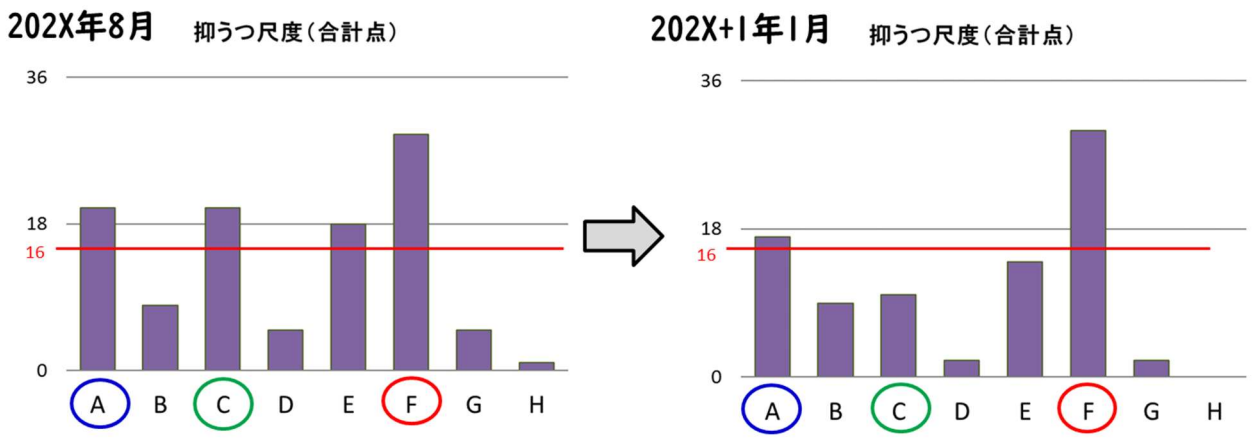

図9. 子どもの抑うつ状態の経年的推移

出典：筆者作成

以上、「生活安全感」に関しては、職員の介入や働きかけで得点に改善が見られた。実際の様子でも、子ども同士のお互いの欠点の指摘し合い、注意、批判などの口論する場面や、物に当たるなどの行動が少なくなった。また、お互いを思いやる行動が増えるなど、今回の取り組みが、子どもの生活安全感の向上に一定の効果があったと言える。

一方、相手から受容、共感、傾聴、励ましを得ることで高まる「生活安心感」や、「自尊感情」「抑うつ状態」などは、一部の子どもに多少改善が見られたものの、全体的に大きな改善は見られなかった。

２）個別支援の視点から

（事例２）発達に問題があり、問題行動が顕著に出ている子どもへの支援

Ｋ君、中学３年生、男子、発達障害の診断あり。被害者意識が強く、感情のコントロールが悪いため、小学低学年から情緒安定を図ることを目的に施設内で心理面接を実施している。202X年９月頃より、学校への嫌悪感、家族による本児の引き取りが望めないことへの不安感から、施設内で問題行動が見られた。具体的には、抜毛、壁を殴る、壁に自分の頭を打ち付けるなどの自傷行為、自分の思い通りにならないと、部屋から飛び出すなどの行動が続いた。また、普段は温厚で人懐っこい性格が、情緒不安定から学校も不登校気味で職員を殴るなどの問題行動が見られたため、児童相談所の児童福祉司や児童心理司とも面接を行った。施設での生活が困難で、一時保護の意見も出たが、施設内の職員同士の話し合いの結果、一時保護はしないで引き続き、施設内での養育を継続することにした。

（１）アセスメント（Assessment）

Ｋ君のSN②ユニットは、中学２年２名、中学３年３名の男子５名、職員３名で構成されている。図10は、202X年８月に実施したＫ君が所属するSN②ユニットの５名の散布図と生活安全感・安心感得点の内訳である。

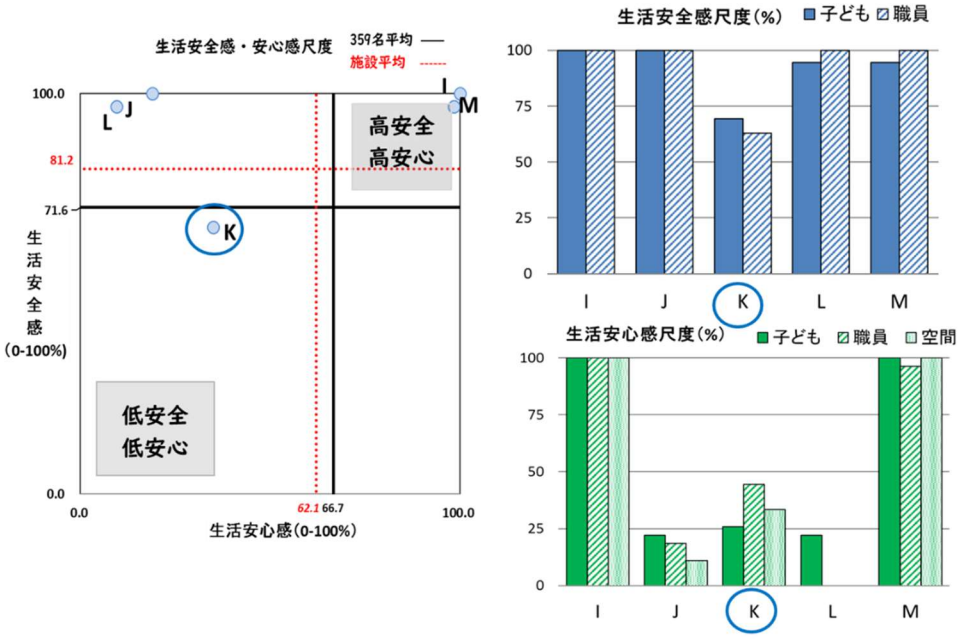

図10. 202X年8月K君が所属するSN②ユニットのデータ

出典：筆者作成

K君の場合、他の子どもならびに職員に対して、ある程度の安全感は感じているもの、生活安心感は低く、他者から受け入れられている気持ちは低い。SN②ユニット内の子どもの関係は、コロナ下での外出規制や、思春期の子どもが多いためお互い比較をしがちでストレスが溜まっていることが考えられた。

K君からは「嫌な事ばかりで死んだ方がいい」などの発言があるなどの抑うつ状態が見られた。さらに、K君の実際の家族との関係は、兄弟が施設を退所し自宅に帰ることが決まったことから、自分も帰りたいけれど、家庭の事情により帰る事ができない事にいら立ちを感じ、不満と将来への不安が高まっている様子だった。学校も情緒不安定でほとんど行けず、学校の友人とのつながりも見られなかった。

（２）課題の抽出と目標設定ならびに関わりへの計画立案（Plan）

K君への関わりには、多くの課題が見られた。

１つ目は、抜毛、自傷行為、職員への暴力などの問題行動や生活規則が守れないなど情緒不安定の問題である。

２つ目に、家庭への引き取りの問題が、自分の思い通りに進まないことに対する不満、苛立ちがあることから、本人なりに納得のいく家庭状況の説明と理解を促すことが課題としてあげられた。

３つ目には、学校が不登校気味であること、学校生活に不満感があることから、高校進学のための支援を充実することが課題としてあげ、次の３つを目標に計画を立案した。

目標①：K君の情緒安定を図る

・ユニットへの帰属感、居場所がここにあるという環境作り。

・ユニット内の他の子どもと良好なコミュニケーションを取れるような関係作り。

・K君の支援の役割分担を行う。担当保育士は時間かけてK君の話を聞くなどの役割を担う。児童相談所、家族、学校との連携などソーシャルワーク的な役割は、SN②ユニット内の別の職員が担うことによって、K君が誰に相談したら良いか分かりやすくする。

目標②：家族との関係の再構築

・児童相談所や家族との連絡を密にし、K君が理解し納得できるよう話し合いを進める。

目標③：将来設定の構築（進路など）

・学校との連携を密にし、進路に向けて方向性を明確にできるよう、K君も含めたカンファレンスを行う。

（3）実践と結果ならびに評価（Do・Check）

図11は、K君の202X年1月（中2）、202X年8月（中3①）、202X+1年1月（中3②）の3回の調査の経年推移の得点を表している。

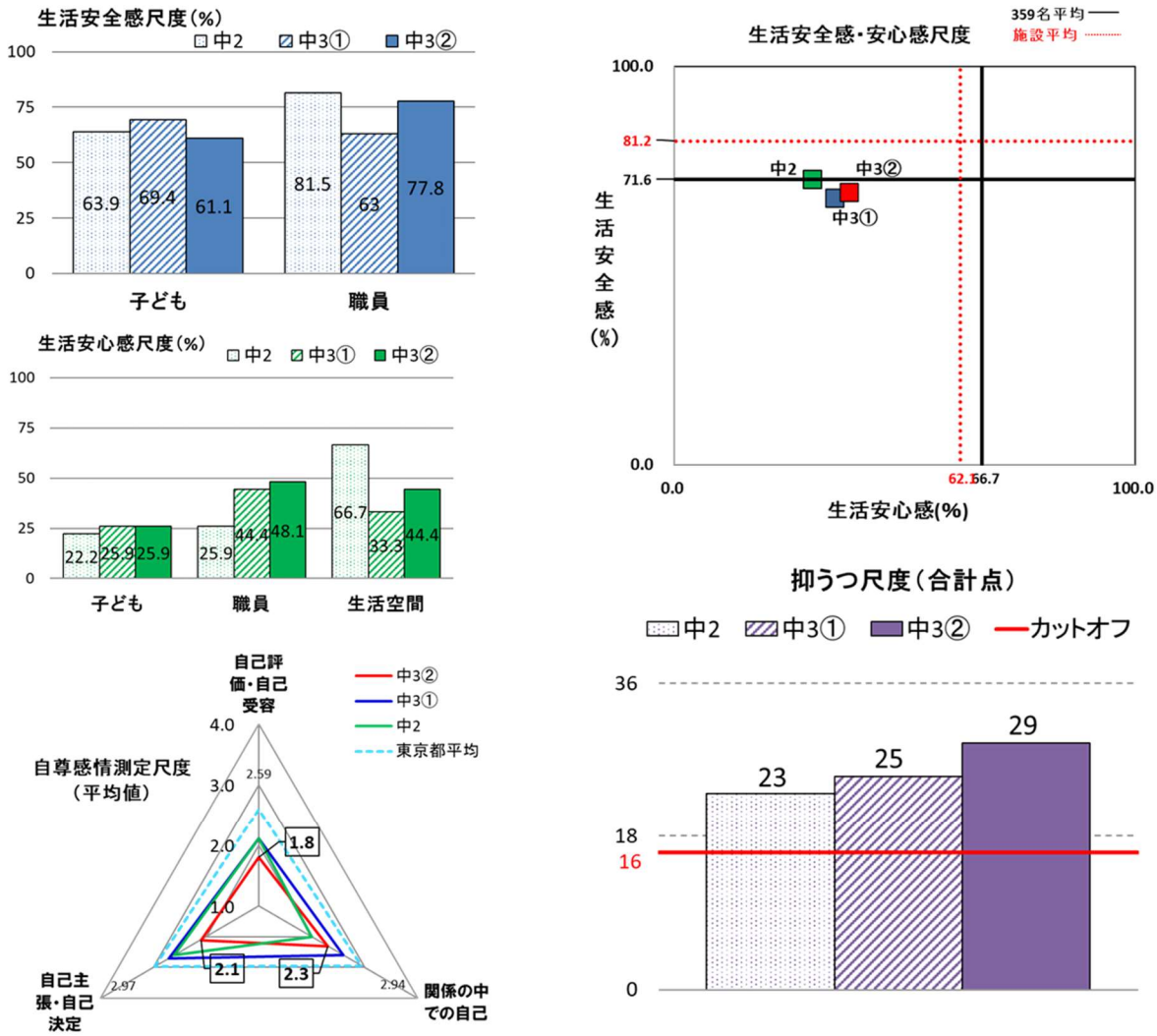

図11．K君　202X年1月～ 202X+1年1月までの個別の経年推移

出典：筆者作成

生活安全感・安心感の散布図は、調査3回分の得点の推移を表している。棒グラフは、

左から右に行けば行くほど最新のデータになっている。「生活安全感」は、子ども・職員に対するそれぞれの得点を、左から右に経年的に３回分を表し、全面青色の棒グラフが最新の結果になっている。「生活安心感」では、子ども・職員・生活空間のそれぞれの得点を、左から右に経年的に３回分を表し、全面緑色の棒グラフが最新の結果になっている。また、「自尊感情測定尺度」は、個別の表の場合はレーダーチャートで表し「自己評価・自己受容」「関係の中での自己」「自己主張・自己決定」の３項目を得点化している。抑うつ状態も、一番右が最新のデータを示し、カットオフポイントは16点で、それ以上の場合は抑うつ状態であることを示している。

目標①：Ｋ君の情緒安定を図る

Ｋ君の散布図の経年的な変化を見た場合、大きな改善が見られた結果ではなかった。施設内の他の子どもならびに職員に対して、ある程度の「生活安全感」は感じているもの、「生活安心感」は低く、他者から自分が受け入れられている気持ちは低い。ただ、その中でも、担当職員がＫ君に対して、時間をかけてじっくり話を聞き、関わる時間を多くしたことによって、職員に対する安心感は少しずつではあるが高くなっている。更に、一人の職員が家族、学校や児童相談所との連絡を行うことによって、Ｋ君が誰に相談に行ったら良いか理解し易い様子だった。このことから、職員が信頼できる対象に少しずつ変化してきている様子が見られた。

自尊感情に関しては、赤字が最新のデータであるが、学年が高くなるにつれて全体的に得点は低くなっている。一方で抑うつ状態は年々高くなっていた。家族への引き取りが思うように進まない事や、学校に適応出来ないことへの不安感が高まった結果ではないかと推察した。また、発達障害があることから、現実に起こった問題を自分で適切に解決することができず、一人で抱えてしまう傾向が影響を及ぼしていることも考えられた。そのため、本人の話を十分聞き、本人が理解しやすい説明や対応を継続的に行うことが必要であった。

目標②：家族との関係の再構築

家族への関係の構築のため、児童相談所に働きかけて、両親とＫ君の話し合いの場を設けた。結果、両親がＫ君を引き取れないことに涙ながらに謝ったことなどなどから、Ｋ君の現状への理解が進んだ。

目標③：将来設定の構築（進路など）

学校とは密に連絡を取り、Ｋ君の登校の様子や現状を学校と情報の共有を行うことによって、少しずつではあるが登校できるようになった。

ユニット内の子どもとの関係、家族、学校の問題が少しずつ解決していくのに伴い、Ｋ君の情緒は安定が見られ、自傷行為や暴力などの問題行動も軽減した。

３）職員報告会（２回／年）について

各ユニットの取り組みは、他のユニットの職員、管理者、心理療法担当職員、里親支援専門相談員、児童指導員など多くの職員と情報交換を行った。

報告会１回目では、アセスメント・目標・計画について、ユニット職員全員で分担し発表した。その報告会で、例えば、前述のSN①ユニット集団の取り組みに対して、「子どもを褒める良い所の判断基準は何なのか」「ユニット職員４人に悩みはあるのか」などの質問や、「日々、子どもの悪い所だけでなく良い所も記録するよう気をつけなければならないと感じた」等、子どもの長所に目を向ける支援を評価するコメントもあった。報告会２回目は、１年間の取り組みを振り返り、「子どもの良い所を日誌に毎日記載することで、職員の子どもを見る目が変化した」等の意識の変化について報告された。

職員報告会２回目終了後は、職員を対象にしたアンケートを実施した。参加者43名中40名より回答が得られ、その結果の一部を図12に示した。「このプログラムを行うことによって、自分のより良い養育方法の蓄積につながると感じますか」「子どもへの養育に関して、職員同士の話し合いが活発になったと思いますか」という質問に対して、90％の職員が「とても思う」「少し思う」と答えている。このことから、今回のプログラムが、目標３・４のより良い養育の蓄積や情報交換に有効であることがわかった。

問1．このプログラムを行うことによって、自分のより良い養育方法の蓄積につながると感じますか。

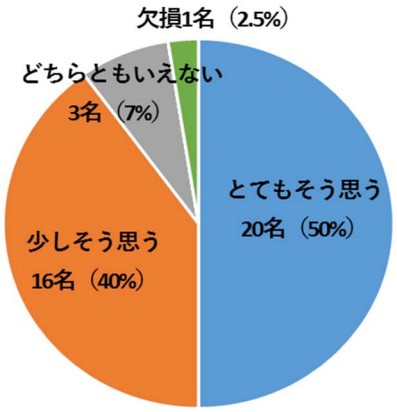

問2．子どもへの養育に関して、職員同士の話し合いが活発になったと思いますか。

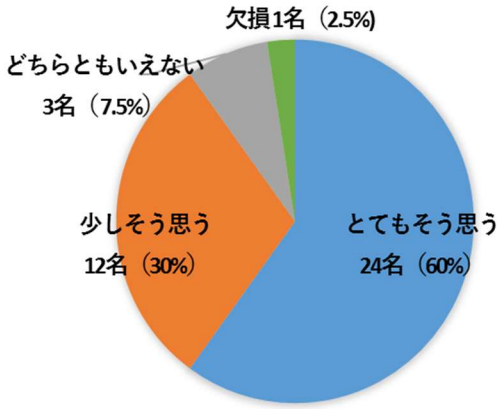

図12．職員へのアンケート結果

出典：筆者作成

Ⅳ．考察ならびに今後の課題

子どもの調査では、202X年８月と比較して202X+１年１月の結果の方が、施設全体の生活安全感・安心感得点や自尊感情得点が向上し、抑うつ得点は16点以上の子どもが減少するなど、目標１，２に関してある程度改善が出来たと言える。

（１）集団（ユニット）への支援について

今回の取り組みを通して、子ども間の安全感の向上やユニット内の雰囲気の改善には一定の効果があったと言える。安全感は、態度や言動などに表面化しやすい内容であるため、介入によって改善しやすいと考える。一方、安心感のような相手に受容・共感・傾聴してもらえたという信頼関係の構築が基礎にある内容や自尊感情、抑うつ状態などは子どもの内面に関する内容に関しては、すぐの変化が難しい内容であり、個々の子どもに合わせて時間をかけてじっくり取り組むことが必要であると言える。今後も、効果が見られた取り組みを継続的に実践していくことで、子ども間の関係やユニットの雰囲気の更なる改善が望めると考える。

今後の課題としては、子ども同士の言い争いや、物に当たるなど怒りの感情を爆発した時、子ども同士で解決できるためのソーシャルスキルトレーニングのような教育的支援が必要である。また、子どもの「自尊感情」「抑うつ状態」など精神的健康感の改善には、子ども同士や職員との深い信頼関係の構築を図り、職員や子ども間の集団力動も加味しながら、個々の子どもに合わせた、よりきめ細やかな働きかけを、長い時間かけ地道に取り組むことが課題だと考える。

（２）個別への支援について

子どもは、ユニットという環境からの影響は大きい。特に、思春期や発達障害などの複数の課題を抱えた子どもは、環境から受ける影響は大きく支援には困難が伴う。前述のSN②ユニットのＫ君は、問題行動のため一時保護の検討まで至ったケースだが、今回の関わりを通じて、尺度の得点の大幅な改善は見られなかったものの、問題行動は減少し、周囲との関係改善が見られ、結果的に情緒安定につながった。発達障害や情緒不安定な子どもに対しては、問題点は何かを早めにアセスメントし、子どもにとってわかりやすい説明や対応を行っていくことや、子どもへの対応に加えて、家族、社会などのソーシャルワーク的な環境を整えることが重要である。職員はこのような難しい子どもへの対応に悩むことが多い。今回の尺度を活用し子どもの状況を経時的に追うことによって、子どもの内面の一端が見え対応を考える一助となると言える。

今後は、困難を伴う子どもの支援については、個々のケースに合わせた理解や対応を模索し、その知恵を蓄積していくことが課題である。

（３）職員報告会について

職員報告会では、他のユニットの取り組みを聞くことによって、自分たちの養育の振り返りや、養育の改善に向けて考える機会になったという意見があった。施設のユニット化や小規模化における養育の課題に、他との交流の減少や孤立化（川上2020）があげられている。そのため、今回のようなそれぞれのユニットや小規模施設での取り組みについて、

施設全体で情報共有することは重要であると考える。他の職員の取り組みを聞くことによって、良い養育方法も失敗した養育方法も学ぶことができる。良いと感じた養育方法を、自分達のユニットに取り入れることによって、養育の質の更なる向上が図れ、無意識に行ってきた自分の養育が、目標を意識した関わりになったと言える。子どもの支援は、個々の養育感の違いにより職員間の意見の統一が難しく、一貫した養育が得られにくいが、尺度という共通言語を活用することにより、自分の価値観の見直しや相互の意見交換が活溌になったと考える。

今後の課題としては、「データに目が行き過ぎてしまう」「ユニットの話し合いでは、経験のある職員ばかりで話が進みがちになってしまう」「子どもにどのように結果を返すのか」などの意見が聞かれたことから、データにとらわれない活用の工夫や経験年数の異なる職員同士の話し合いの進め方、子どもへの結果のフィードバックなどがあげられた。

Ⅴ．終わりに

尺度を活用し、養育の可視化を試みることによって、職員間に共通言語ができ、同じ視点から子どもの状況や対策の検討が可能となった。また、職員報告会を通じて、より良い養護を検討する機会の増加や、他のユニットとの情報共有にもなった。今後は、この取り組みを継続し、より良い養護の知識や知恵の蓄積を図ることが重要と言える。

謝辞

本研究にご協力下さった施設に入所中の子どもたち、ならびに職員の皆様に深く感謝申し上げます。なお、本研究では報告すべき利益相反はなく、文部科学省科学研究費助成事業（課題番号20K19108）の一部として行われた。

文献一覧

1）Birleson.P.（1981＝村田豊久・神本亜紀・森陽二郎・竹田祥子構成，2011）『日本版バールソン児童用抑うつ性尺度』三京房.

2）フランク・ゴーブル（1970＝小口忠彦監訳,1972年）『マズローの心理学』産業能率大学出版部.

3）厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課（2022年3月31日）「社会的養育の推進に向けて」https://www.mhlw.go.jp/content/000833294.pdf （2023年３月27日現在）

4）厚生労働省　雇用均等・児童家庭局家庭福祉課（2015）『児童養護施設運営ハンドブック』，17.

5）松村香・宇津木孝正・岡隆(2017)「児童養護施設で暮らす子どもの生活安全感・安心感と精神的健康感との関係：「生活安全感・安心感尺度」の改良を通して」『日本大学文理学部人文科学紀要』94号，47-62.

６）東京都教職員研修センター（2010）「自尊感情や自己肯定感に関する研究（第３年次）」『東京都教職員研修センター紀要』10号. http://www.kyoiku-kensyu.metro.tokyo.jp/09seika/reports/bulletin/h22.html（2023年３月27日現在）

７）川上知幸（2020）「児童養護施設職員が抱える困難と小規模化の課題に関する一考察」『名古屋短期大学紀要』58号, 121-132.